

岐阜県公報

目 次

教育委員会規則

岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則

(教 職 員 課)

一

岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーの管理運営に関する規則を廃止する規則

(同)

二

教育委員会告示

岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーの管理運営事務の委任

(教 職 員 課)

二

号外 (㊦) 平成二十四年 四月 一日

教育委員会規則

岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年四月一日

岐阜県教育委員会

委員長 土 屋 嶮

岐阜県教育委員会規則第七号

岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則

岐阜県市町村立学校職員定数規則(昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第十一号)の一部を次のように改正する。

本則の表中

六、六八九人
三八七人
七三人
四二人
三八六人
四、一九九人
一九八人
四一人
一六人
二〇四人

を

六、六六九人
三八四人
八一人
三二人
三八五人
四、一〇六人
一九五人
四五人
一二人
二〇四人

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーの管理運営に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十四年四月一日

岐阜県教育委員会

委員長 土 屋 嶋

岐阜県教育委員会規則第八号

岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーの管理運営に関する規則を廃止する規則

岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーの管理運営に関する規則（平成七年岐阜県教育委員会規則第十六号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会告示

岐阜県教育委員会告示第一号

岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー条例を廃止する条例（平成二十四年岐阜県条例第四十三号）により廃止された岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーに関する事務を平成二十四年四月一日付けで岐阜県商工労働部長に委任した。

なお、岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーの管理運営事務の委任に関する告示（平成二十一年岐阜県教育委員会告示第一号）は、平成二十四年四月一日から廃止する。

平成二十四年四月一日

岐阜県教育委員会

委員長 土 屋 嶋

平成二十四年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編 集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三一 岐阜文芸社